

令和2年8月24日

放課後等デイサービス事業所 各位

碧南市福祉こども部福祉課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る放課後等デイサービスの対応について（通知）

日ごろは、本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルス感染症については、各事業所において感染防止対策を実施いただいているかと思いますが、本市の取扱いについては下記のとおりとしますのでご理解とご協力をお願いします。

記

1 代替的なサービスの提供について

新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省からの諸通知に基づき放課後等デイサービスの代替的なサービスの提供について、原則としてその取扱いの終期を令和2年8月31日までとしておりましたが、愛知県の緊急事態宣言後も厳重警戒を要する状況であることから、令和2年9月30日まで期間を延長し、適用が可能であるものといたします。

なお、代替的なサービスとして在宅におけるサービス提供を行う場合は、令和2年7月31日付けの通知で依頼したとおり、在宅サービス提供状況報告書を作成のうえ下記担当までご提出ください。

2 その他

国や県の動向、新型コロナウイルスに対する社会情勢の変化により、対応が変更となる可能性があります。また、上記の対応に沿わない案件がございましたら別途ご相談ください。

【担当：問合せ先】 碧南市福祉こども部福祉課社会福祉係

電 話 0566-95-9884（直通）

FAX 0566-48-2940 Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp